

# 酒田ふれあい商工会 情報かわら版

第43号

平成28年 6月号  
平田本所：Tel0234-52-3012  
八幡支所：Tel0234-64-2428  
松山支所：Tel0234-62-2235

【HP アドレス】 <http://sakatafutureai-shokokai.com/>

## 平成28年度 酒田ふれあい商工会通常総会開催

平成28年5月18日(水)平田農村環境改善センターを会場に平成28年度酒田ふれあい商工会通常総会が開催されました。冒頭、富樫商工会長は挨拶の中で、平成20年商工会合併当初486事業所の会員数が合併8年の間に56事業所より加入いただいたものの、脱会が143事業所あり、その65%が廃業を理由にしており、平成28年3月末時点で399事業所の会員数になっていることが説明されました。また、こうした現状を踏まえ、平成22年度より特別委員会において将来の職員減少や補助金の減少、さらには会員減少等に自己財源の減少を勘案して組織の在り方を検討した結果を受け、平成27年度商工会役員会で審議を重ね、本日議第8号で「支所廃止の期日の決定について」上程しており、審議を願うとともに、会員増強と目的別研究会の設立の推進等、平成28年度の事業計画について話されました。上程した議案については、議第1号から議第7号までは原案とおり承認され、議第8号「支所廃止の期日の決定について」は、「支所廃止した場合、財政調整基金を取り崩すことはないのか」と質問がありましたが、事務局より「現状では厳しい財政状況は続く」と予測される」と説明した後、平成30年3月31日をもって八幡、松山の支所を廃止することが可決されました。尚、決算申告等の業務については臨時窓口の設置などその対応について検討し決定次第お知らせします。



## 平成28年度事業計画

### 〈重点強化事業〉

- ① 会員増強運動の実施
- ② 自己財源確保の推進

### 〈経営改善普及事業の実施〉

- ① 巡回による相談支援の強化
- ② 小規模事業者持続化補助金等の普及推進と活用への積極的な指導支援と認定
- ③ 販路拡大支援の強化
- ④ 農商工連携、企業間連携の推進
- ⑤ 経営・技術強化事業による専門相談体制の充実
- ⑥ 経営革新、創業支援、新分野進出への支援

### 〈研修会・講習会の開催〉

- ① 経営分析・経営計画作成セミナーの開催
- ② 地域経済活性化セミナーの開催
- ③ 消費税軽減税率対応関連セミナーの開催
- ④ 日常業務関連講習会の開催

### 〈目的別研究会への支援強化〉

- ① 業種別研究会への支援
- ② 経営課題解決型研究会の設立検討

### 〈商業・工業振興への支援〉

- ① 商業部会・工業部会幹事会
- ② 講習会・研修会開催等への支援
- ③ 店舗マップ作成支援
- ④ 地域課題解決の検討と対策支援

### 〈青年部・女性部事業への支援〉

- ① 広域連携事業への支援

### 〈情報化対策の推進強化〉

- ① 情報かわら版やホームページによる会員への迅速な情報提供の充実拡充
- ② ECサイトの活用促進及びビジネスチャンスの創出
- ③ ネットde記帳の普及推進による経理事務の軽減化

### 〈行政との連携充実〉

- ① 行政との意見交換会の開催
- ② 行政との連携による観光振興事業の検討

### 〈地域振興事業等の実施〉

- ① 各地区別事業実施への支援
- ② 地域産品ブランド化の支援
- ③ 友好団体締結商工会との相互交流検討

### 〈会員福利厚生事業の実施〉

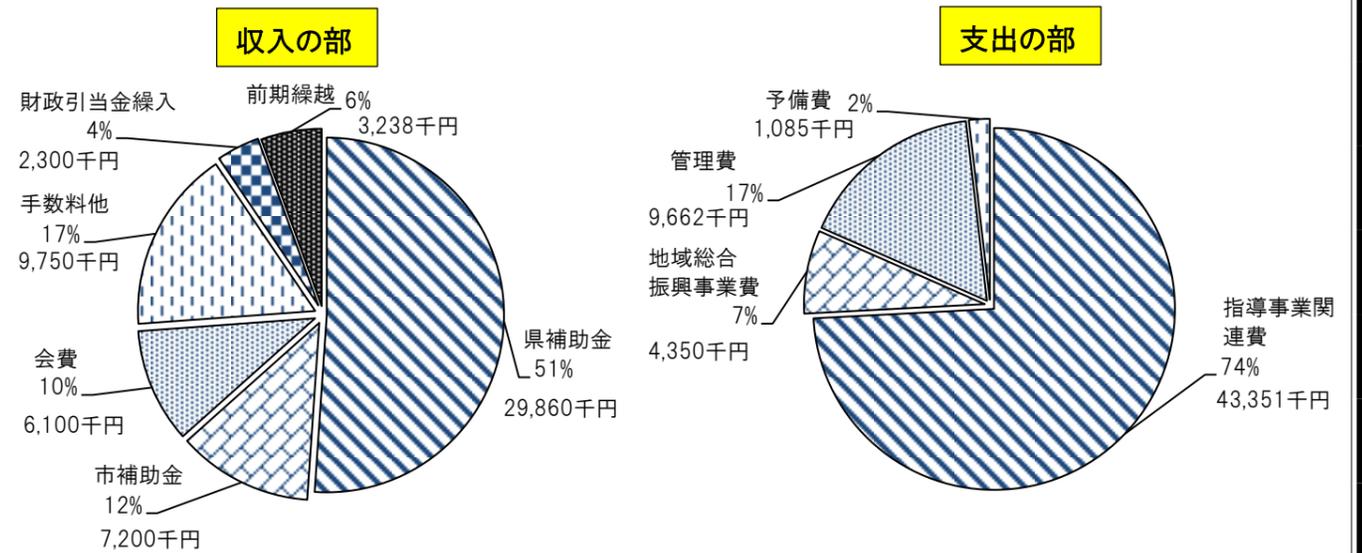
- ① 会員交流事業の開催

### 〈会員の福祉向上〉

- ① 各種共済の推進  
(商工貯蓄共済、会員福祉共済、小規模企業共済等の加入促進)



## 【平成28年度 収支予算 (科目下部に予算額記載)】



- ◆ 会員加入にご協力お願い致します。  
会員の皆様の取引先やお近くの事業者で、商工会に未加入の方がいらっしゃいましたらご紹介ください。
- ◆ 目的別研究会を立ち上げたいというお考えがありましたら事務局にお知らせ下さい。

## 平成28年度 県連会長表彰・優良従業員表彰

【山形県商工会連合会会長 役員功労者表彰者】(敬称略)

副会長 今野 博

【平成28年度 優良従業員表彰者】(敬称略)

事業所名	被表彰者名	勤続年数(28年4月1日)
相澤工業株式会社	草島 一男	29年
相沢工業株式会社	齋藤 勝義	22年
有限会社ケイ・エス庄内	柴田 由子	10年
有限会社ケイ・エス庄内	松田 友子	9年
有限会社ケイ・エス庄内	河村 由美	9年
有限会社鳥海ハーモニー	加賀 昭	11年
有限会社鳥海ハーモニー	後藤 剛	5年
有限会社鳥海ハーモニー	石川 俊一	5年
鳥海やわた観光株式会社	土井 寿晴	11年
松山酒造株式会社	齋藤 里英	7年



体脂肪計シェア世界の社員食堂が映画化されたタニタの成功の方法とは？

# 「タニタの成功法則」

～タニタが社員食堂を作った理由・世界NO.1に導いた秘訣～

日時：2016年7月22日(金)  
午後6時30分～午後8時30分  
場所：ひらたタウンセンター シアター0Z  
定員：150名  
(定員になり次第締め切らせていただきます。)

**入場無料**

※入場には整理券が必要となります。

6月20日(月)～受付開始となります。  
本所・各支所にお申し込みください。

★世界初「家庭用体脂肪計」の誕生秘話  
★話題の「タニタ社員食堂」を作った理由  
★なぜ「赤字の会社を世界一」にできたのか

赤字経営から世界一の企業となり、社員食堂が話題となっている(株)タニタ創業者のご子息「谷田昭吾氏」を講師にお迎えします。

【講師プロフィール】

ヘルスケアオンライン(株)  
代表取締役 谷田昭吾氏

1998年 立教大学社会学部卒業  
2003年 (株)タニタ入社  
2007年 (株)タニタヘルスリンク立ち上げ・代表取締役就任  
2008年 タニタUSA 赴任・取締役就任  
2010年 (株)タニタ退職・ヘルスケアオンライン(株)設立  
2011年 NLP マスタープラクティショナー・  
NLP ヘルスプラクティショナー取得



## ▽青年部活動紹介▽



昨年の役員改選から早くも1年が経過しました。佐藤英行青年部長(平田)をはじめ、総勢26名の部員が所属しています。青年部では、部員の資質向上を目的とした経営分野のセミナーの開催や研修旅行(27年度新潟県)を実施しており、各地区夏まつり等での出店など振興事業も行っています。また、庄内町・出羽・遊佐町青年部とも継続的に事業をしており、横のつながりを大切にしています。今後も地域の発展に寄与できるよう青年部活に取り組んでいきます。



▲4/18 青年部総会

## 青年部員大募集!

青年部に興味のある方はお知り合いの部員や事務局(64-2428:担当 八幡支所・高橋)までお気軽にご連絡ください!



▲H27 フラワーアレンジメント講習会

▼女性部による売店活動



## ▽女性部活動紹介▽

女性部では、昨年度より地元食材を利用したレシピ考案事業を進めています。2年目となる今年は、簡単に作れるアレンジレシピの紹介に向け、各地区からレシピを持ち寄りながら、取り組んでいく予定です。また、部員自らの資質の向上のため、様々な講習会も開催。その他、各地区でのイベント出店やみまもり隊活動などを通じて、地域の方々とのふれあいを大切にしながら日々活動に励んでいます。今年度は、青年部・女性部連合会設立50周年記念式典も開催されます。これまでの伝統を受け継ぎながら、新しい女性部の在り方を考えつつ、活動に取り組んでおります。

6/14(火)・15(水)・16(木)ひらた植木まつりにて、女性部による売店を出店します。(そば・うどん 他)ご来場お待ちしております♪



# 商工貯蓄共済のご案内

～月額1口2,500円で貯蓄・融資・保障の3つの充実～

①大きく貯める

積立金が定期扱いで貯蓄され  
知らず知らず貯まります

②万に備える

全国規模の団体契約により  
格安な保険料で大きな保障  
が得られます

③賢く借りる

全加入者の積立金により  
大きな信用が生まれ経営を  
サポートします

【加入できる方】

加入者：商工会会員及び役員・家族・従業員

被共済者：加入者及び役員・家族・従業員で6歳～65歳までの健康な方

【加入期間】 10年間

【掛金】 毎月1口あたり2,500円

【その他】

・解約することなく、簡単な手続きで積立金の一部を払出すことができます(一部払い出し制度)

・従業員の福利厚生制度としてもご利用頂けます(保険料部分、法人の場合「損金」、個人事業主の場合「必要経費」)

【貯蓄共済のしくみ】 例 30歳男性が2口加入(死亡保障400万円)

毎月の掛金(2,500円×2口×12ヶ月)から

年に1回保険料(※4,152円×2口)と経費(1,600円×2口)が引かれます。

残額は10年間積立金として定期で運用。満期時の返戻金は485,168円(予想)

※保険料は性別・年齢によって異なります。

こんな活用方法もあります!

10年後の満期を見据えた加入で  
進学資金を積立!



※詳しい共済内容や保険料の試算については、酒田ふれあい商工会 本所・各支所へお問い合わせください。

## 労働保険料の確定申告時期です!

【申告・納付期限】7月11日(月)まで

○今年度の労働保険料の申告・納付期限は「7月11日(月)」です。まだお手続きがお済みでない事業主の方は、お近くの金融機関又は、労働基準監督署にて申告・納付の手続きを行ってください。

○平成27年度中に労働者を雇わなくなり、今後も雇い入れる予定がなくなった場合や事業を行わなくなった場合でも申告は必要ですので、忘れずに申告をお願いします。

📞 問い合わせ先

厚生労働省コールセンター TEL:0120-949-732

労働保険事務組合を通して申告・納付されている方については、手続きは終了しておりますので上記の手続きは不要です。

## 納期の特例 源泉徴収個別指導

下記の日程で開催します!

日にち：平成28年7月5日(火)・6日(水)・7日(木)

時間：午前9時～午後3時

場所：酒田ふれあい商工会

(平田本所・八幡支所・松山支所)

持ち物：①源泉徴収簿又は賃金台帳等

②扶養控除申告書

③納付書(税務署から送付されたもの)



【納付期限】7月11日(月)まで

※納付額が0の場合も納付書の提出が必要です。

## 一日公庫のご案内

右のような悩みに日本政策金融公庫の融資担当者が直接相談に応じます!

【日時・場所】

・平成28年7月13日(水)

午前10時～午後12時 松山支所

午後1時～午後4時 八幡支所

・平成28年7月21日(木)

午前10時～午後12時 平田本所

※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。

詳細は同封されている案内をご覧ください。

- ・新設備を入れたい
- ・資金を確保したい
- ・運転資金が必要

